

令和3年12月27日

寝屋川市長 広瀬 慶輔 様

寝屋川市地域保健審議会  
委員長 内藤 義彦

令和3年度第2回地域保健審議会について（答申）

令和3年12月1付け健総第2270号で諮問のありました、令和3年度第2回地域保健審議会に係る案件につきまして、本審議会において審議しました結果、結論を得ましたので、下記のとおり答申いたします。

記

1 総括的事項

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、市民の生活様式や生活習慣は大きく変化している。各事業においては、ウィズコロナ、アフターコロナを見据え、事業実施について検討されたい。

2 各議題について

(1) 特定健診の取組について

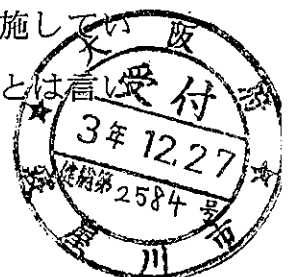
ア 特定健診の受診勧奨を実施する時期については、インフルエンザワクチンの接種時期等、医療機関の繁忙期を避けるなど、かかりつけ医から市民に対し、受診勧奨を行いやすい環境づくりに配慮されたい。

イ 引き続きAIを活用した受診勧奨を実施するとともに効果検証を行い、より効果的な取組となるよう更なる方策を講じられたい。

ウ 市民の生活習慣病の重症化予防に資するよう、医療と行政との連携の在り方等について検討されたい。

(2) 各種検診の受診率向上について

受診率向上のため、受診者の利便性向上に向けて様々な取組を実施していることは評価するが、取組そのものが市民に十分に認知されているとは言えない。



難い。市民への周知方法について、継続して市内医療機関と連携を図るとともに、今後も更なる方策を講じられたい。

(3) 結核対策について

結核の早期発見・早期受診に向け、市広報誌やSNSで啓発を実施していることは評価するが、これらに加え、特に高齢者に対しては、地域のつながりや市民との協働の中で啓発を実施する方策を検討されたい。

(4) 狂犬病予防集合注射について

狂犬病予防集合注射のあり方については、市民の利便性を損なうことのないよう、慎重に検討されたい。

以 上